

国土交通省政策評価会（第20回）

平成21年7月9日

【増田企画専門官】 それでは、先生方おそろいのようなので、ただいまから第20回国土交通省政策評価会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、先生方にはご出席をいただきまして、ありがとうございます。

なお、石田委員、工藤委員及び松田委員につきましては、本日もご欠席とのご連絡をいただいております。

前回開催いたしました第19回評価会から担当者の異動がございましたので、お知らせいたします。杉山政策評価企画官が着任いたしました。なお、本日は出張のため欠席させていただきます。

それでは、小島政策統括官からあいさつを申し上げます。

【小島政策統括官】 それでは、第20回の政策評価会開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

金本座長はじめ、委員の皆様方におかれましては、平素より国土交通行政に対して多大なるご支援・ご協力を賜り、まことにありがとうございます。また、本日はご多忙のところご出席を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本日は本年度の第1回目の評価会ということでございますので、昨年度の政策チェックアップや政策レビューの結果について報告させていただき、ご意見をちょうだいしたいと存じます。

今回ご報告します昨年度の政策チェックアップにつきましては、開始以来7回目となります。同チェックアップは国土交通省の主要な行政目的に係る政策を対象に行っておりますが、その中でも重要な部分を占めているのが社会資本整備重点計画で定められた重点目標に係る指標でございます。昨年度から新しい社会資本整備重点計画がスタートしているため、今回の政策チェックアップは新しい計画の指標を含めた最初の事後評価となります。実は明日、社会資本整備審議会・交通政策審議会の計画部会が開催され、その中で重点計画の1年目のフォローアップ結果を報告することになっております。そこで、平成20年から24年度の重点計画のフォローアップ結果につきまして、まず簡単にご報告を行い、その後、全体の政策チェックアップの結果について説明させていただきます。

2つ目の議題であります政策レビューにつきましては、昨年度の結果の概要、及び先ごろ省内で議論し内定いたしました今年度から25年度までの5年間の政策レビューのテーマの案について報告させていただきます。それに加えまして、22年度、来年度取りまとめ予定のテーマでございました住宅・建築物の耐震化の促進につきまして、当該テーマの一部が今年度取りまとめの平成20年度の政策評価の重要対象分野とされておりますことから、中間報告的にこの9月に取りまとめる必要が生じてまいりましたので、その進捗状況について住宅局より報告させていただきます。

また、前回の評価会においてご相談させていただきました、政策評価基本計画等の変更に伴い、政策評価実施要領等を作成いたしました。マニュアルの作成によって、評価書作成者を支援するのが目的でございます。これらを活用することによりまして、政策チェックアップの評価書の作成に当たっては、従来にも増して各局に対して指導・助言を試みたところでございます。これにより、例えば指標の定義の説明や事務事業の実施状況について、より具体的な説明となるよう努めるとともに、施策目標ごとに必要性・有効性・効率性等を提出させた部分についても、ある程度論議と具体性を持って記述されるようになったのではないかと考えております。

国土交通省の政策評価につきましては、今後とも着実に制度や運用に工夫を重ねていかななくてはならないと考えておりますが、そろそろ政策評価制度も開始以来10年目の区切りが近づいてきております。ちょうど来年度の22年度から23年度にかけての政策レビューのテーマの中に行政行動の改革というテーマがございます。この取りまとめ担当は総合政策局政策課と政策評価官室でございますので、この中で政策評価制度のレビューの実施も考えたいと思っております。これらの取り組みに対するご助言など、今後とも委員の皆様方にご意見を賜りながら、我々といたしましても政策評価の活用を通じた政策マネジメントの改善にさらに努力をしてまいります。

最後に、引き続き委員各位のご指導・ご鞭撻を賜りますとともに、本日の評価会におきましても忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

【増田企画専門官】 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元、いろいろございますが、議事次第がございます。

続きまして、資料一覧がございます。

続きまして、名簿、座席表等がございます、資料1-1ということで、A3の4枚紙

表がございます。

続いて、資料1-2ということで、「評価結果の分析について」、政策チェックアップということでA3の紙が1枚ございます。

続きまして、資料1-3ということで、分厚くて恐縮でございますが、「20年度政策チェックアップ結果評価書」がございます。

続きまして、資料2-1-1といたしまして、「平成20年度政策レビューの結果の概要について」という表紙で、以降、2-1-2として「総合評価方式の総点検」、2ページめくっていただきまして「まちづくりに関する総合的な支援措置」、2ページめくっていただいて「小笠原諸島振興開発のあり方」、さらに2ページ後に「次世代航空保安システムの構築」という形になってございます。

次に、1枚紙で資料2-2でございますが、「今後の政策レビューのテーマ(案)について」というのがございまして、その後、資料2-3-1で「政策評価の重点対象分野」への対応について」というパワーポイント、続いて、資料2-3-2ということで「政策レビュー(中間取りまとめ)「住宅・建築物の耐震化の促進」実施方針」というパワーポイントがございまして、最後、資料3ということで、「政策評価のスケジュール(案)」というものが1枚ございます。

その後に「社会資本整備重点計画のフォローアップについて」という委員限りの資料がございます。

さらにでございますが、お手元に冊子が2つございまして、黄色い冊子、平成19年から平成20年度実施の「政策レビュー評価書」というものと、白い冊子でございますが、「国土交通省政策評価基礎資料集」というのがございます。何か抜けております資料がありますれば、恐縮ですが、挙手にてお知らせいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

なお、本日、マイクがボタン式になっておりまして、お手元の大きなボタンといいますか、人の顔がかいてあるボタンを押してご発言をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。今後の議事進行は金本座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【金本座長】 それでは、早速でございますが、議題1から始めさせていただきます。チェックアップについてのご説明を事務局のほうからお願いをいたします。

【増田企画専門官】 それでは、まず最初に、資料1-1というA3の4枚紙をごらんいただきたいと思います。「平成20年度政策チェックアップ結果一覧表」ということになります。チェックアップに関するご報告の際には毎回作成しているこの表でございますが、いわゆる国土交通省の13政策目標、46施策目標、そして236の業績指標の3層のピラミッドの政策体系について説明しているものでございます。

13の政策目標、46の施策目標については予算の項とつながっておりまして変更ございませんが、後ほどご説明いたしますが、業績指標についてはプラス・マイナスございまして、結果として若干プラスになって236指標となっております。この表の業績指標の太字で書かれておりますのが、そのプラスの主な内容になります。社会資本整備重点計画に位置づけられた指標でございまして、全部で55指標でございます。太字の部分でございます。

社会資本整備重点計画につきましては、20年度から24年度を期間とする新しい計画に切りかわりました。このため、この太字の部分、重点計画の指標でもあり、この業績指標も兼ねている部分につきましては、従来の34指標から55指標に増えております。1つの指標が2つの指標を含むものもありますので、細かい分類でいきますと63という形になります。

ちょうど重点計画の話となりましたので、先ほど資料のご紹介のときに一番最後、おしりに「委員限り」という資料がございましたが、こちらを取り出していきたいと思えます。一番最後です。右肩に「委員限り」と書いてあるものが一番最後についております。よろしいでしょうか。「社会資本整備重点計画（平成20～24年度）のフォローアップについて」と題する資料でございます。この重点計画のフォローアップについては、先ほど話がありましたが、明日、開催されます社会資本整備審議会・交通政策審議会の計画部会で報告することになっておりますので、一応「委員限り」とさせていただきます。

表紙を見ていただきますと、A評価、つまり、「指標の実績値が目標達成に向けた成果を示している」というのが71.4%、「示していない」というB評価が12.7%、「判断できない」というC評価が15.9%となっております。昨年度、同じように紹介させていただきました19年度のフォローアップ結果というのが、Aが67.5%、Bが30%、Cが2.5%でしたので、現在の段階では、重点計画の1年目ということなので、B評価がこれぐらい少ないのかなと考えております。

1枚めくっていただきますと、これは重点計画の重点目標から見た分類表になっており

まして、左から初期値、実績値・その評価、目標値と記載しておりまして、右端にチェックアップの施策目標と業績指標番号が来るような表になってございます。

簡単でございますが、重点計画についての説明はこれぐらいにさせていただきます、資料1-1に戻っていただきます。既にもうご案内とは思いますが、資料1-1の左端の小さな数字、「旧001」などがありますけれども、これは前年度の政策体系上の業績指標番号が記載されております。その右に順番に業績指標と、その初期値、20年度実績とその評価、前年度、つまり、19年度の評価結果を参考に載せまして、目標値、それから重要政策のチェックをする5つの欄、そして、この後、分厚い資料になりますが、資料1-3の評価書本体のページ数という順番に並んでございます。重要政策につきましては、上の欄に解説がございますが、施政方針演説、あるいは閣議決定に関連する場合はチェックを入れるという形になります。この後、20年度結果を簡単にご説明いたしますが、その際は、この評価が前年度評価から変化したもの、あるいは3評価でもって終了させるもの、あるいはB-2の評価になっているものなどを中心に説明させていただくつもりでございます。

続きまして、資料1-2ということでA3の1枚紙がございます。こちらは「評価結果の分析について」となっておりますが、1番目、「平成18年～20年度の評価結果の対比表」となっております。18年度からの変化を見ますと、右から左へ流すこととなりますが、A評価につきましては64.2%が66.2%、68.6%で少しずつ増えております。B評価は22.5%が18%、そして12.9%と減っています。C評価も増えつつあるという形になります。

同じ表の真ん中の19年度評価の一番下の欄と、その下の四角との間、網かけをした部分でございますが、この見方といたしましては、昨年度の合計266個の指標は3評価とか、あるいは自主的判断という形で廃止してもらった指標などを合わせて38個廃止したとということです。マイナス38ですが、しかし、新規で追加された指標が59ありましたので、20年度は287指標になりましたよということを示しております。重点指標だけでも20強増えておりますので、ちょうどその分増加しているという形になります。若干仕方がない面もあるんですけども、さらに抑制を図らなければいけないと考えております。言いわけめいてしまいますけれども、予算と政策評価の連携の関係で指標を持っている原課としては、予算の説明の都合上、何とか指標を保持したいというニーズがあるのですが、なかなかやめさせるインセンティブがないので、少し長い目で検討したいと

思っております。

次に、2の欄でございます。「平成19年度評価の翌年度評価における変化」でございます。お送りさせていただきました資料、ここを間違えて「平成20年度評価」となっておりますけれども、表題だけ訂正させていただきます。表のほうは訂正はございません。見ていただきますと、表の上の段といいますか、横軸といいますか、そこが19年度の結果でございます、例えば表の左上のほうを見ていきますと、19年度にA-1だったうち、25指標は20年度もA-1評価だったという具合に見ていきます。A-2だったうち、98指標がそのままA-2になったという感じで、基本的には19年度と同様の評価になっている例が多いということがわかります。また、19年度にB-2だった場合、その次の年はどうなったかと縦軸を見ていきますと、一番多いのは、そのままB-2評価だったという8個ですが、A評価に転じたものも6個ということで半分ぐらい、かなりあります。昨年度も半分ぐらいはA評価になりました。むしろA評価になったほうが多いぐらいでしたので、B-2評価というのも、「Bなんだけど現在の施策を維持」というものについても、それなりに近々Aになる勝算があつてB-2評価をしたのではないかなと推測をしております。

次に、3の欄の分野別の評価についても、おおまかな傾向は昨年度と変わっておりません。「安全」の部分がA評価の比率が高くて、20年度も75%に達しております。昨年度との比較で若干異なりますのは、特に「安全」と「活力」の分野でBの割合が減っていて、Cの評価の割合が大きくなっております。1、2、3評価につきましても、昨年度と傾向は同じでございます。「暮らし・環境」は1と2の評価が同じような割合でございますが、「安全」、それから「活力」の分野は2の評価がかなり多くなっていると見ております。

また、昨年度、委員からB-3とか、A-3とか、3は業績指標の廃止と施策の廃止があつて見にくいというご指摘もありまして、「B-3」とか、そういう形はどうかというご示唆もあつたんですが、3については数が少ないということと、施策の廃止は少なくて指標の廃止がほとんどでありますので、分類上の都合で、しばらくこのままでご容赦いただきたいと思っております。

続きまして、今年度のチェックアップにおいて取り組んだ事項等につきまして、評価書に基づいて説明をさせていただきます。資料1-3がメインとなります。ページにインデックスをつけておりますが、これは46の施策目標ごとにつけております。試しに195ページをあけていただきますと、ちょっと不格好なんですけれども、施策目標12の最初

のページの間挟まっております。少々不細工なんですけれども、両面印刷との兼ね合いでページをあける際の1つの目安としてご活用いただきたいということでご容赦いただきたいと思っております。

まず、工夫の1つでございますが、先ほどちょっと紹介いたしましたが、基本計画の改定に伴いまして、国土交通省政策評価実施要領、RIAも同じようなものをつくっておりますので、そういうものを定めました。お手元に冊子を配付しております。この基礎資料集でございますが、これに通しのページを打ってなくて非常に申しわけないんですが、後ろのほうですが、政策評価実施要領という形でピンクの紙で区画しておりますので、ちょっと探していただければと思います。こういった形で実施要領、マニュアルをつくってございます。この資料集には変更後の基本計画と、それから平成21年度の事後評価実施計画も入れております。ちょっと細くなり過ぎて、ここには入れておりませんが、グラフについても統一的な作成ガイダンスというようなものをつくって、省内の担当職員に配って支援しているところでございます。

そういったことで前回の評価会でご指摘があったグラフの不備、グラフがゼロから始まっていない、原点がゼロから始まっていないのがたくさんあるというご指摘については何とか一掃したところでございます。

それでは、例示としまして、先ほどあけていただいた195ページを見ていただきます。195ページ、「評価結果の概要」という形で、タイトルはそうなっておりますが、施策評価目標ごとに「必要性」「有効性」「効率性」などを記載してもらうようにしております。昨年度からこういう形でやっております。これはもともと当省のチェックアップとは関係なく、総務省あるいは財務省へ政策評価調書という形で出ていた資料があるんですが、これとこの政策チェックアップをある程度連携させていこうということで、また関係づけた記述にしようということで、昨年からこういう位置に置いております。昨年は基本計画にも位置づけしないで、とりあえず書いてもらってという形で対応しておりまして、こちらとしてもノーチェックでした。その結果、昨年度の評価会では委員から変な作文がたくさんあるということでおしかりもいただいたところでございますが、今年度におきましては、先ほどの実施要領にも位置づけまして、当省としてもチェックをしているところでございます。ただ、チェックといいましても、全部やるのはなかなか大変だということで、今年につきましては特に悪文の多かった「有効性」、それから「効率性」について一定の論理性と具体性を持って書いてくださいという形で春の省内の説明会以来、お願いしてきたとこ

ろでございます。

なお、先ほどの実施要領のところ、15ページあたりに、この施策目標についての書き方が、非常に短いんですけども、書いています。

具体的に、先ほど申し上げました「有効性」で求める論理性ということですが、当たり前なんですけど、どのような実績を上げたんですかということです。例えば業績指標のA、B、C評価や、特に顕著な定量的実績などがあれば、それを挙げて、「このように目的の達成に向けて実績を上げています。したがって、20年度に実施した施策は目的に対して有効と評価されます。」というコンテキストで書いてくださいということです。

本来は、施策目標に属する業績指標をとらまえまして、例えば各種の重みづけなどをし判断していくというのが筋かなと思うんですが、今年は何よりも、先ほど申し上げました論理といいですか、パターンに乗せてくれと依頼しています。その論理で書けたら、まずオーケーという形のフォーム固めに徹したというのが実態でございます。具体的に195ページを見ていただきますと、「有効性」のところ、最後の3行の真ん中以降でございますが、これこれを進めた結果、各業績指標の実績値は目標値の達成に向けて着実に進捗しており、当該施策を達成するための各事務事業が有効であると評価できるという形になっておりますが、こういう文脈になるように前半をつくってってくださいという形をお願いしているところでございます。

次に、「効率性」で求める論理性という話ですが、こちらはもっと当たり前の話でございますが、費用と効果、特にその対比をテーマに書いてくださいということをお願いしております。195ページを見ますと、2行目で、例えば「相対的に費用を少なくすることができ、効率的である」という表現がございます。6行目の最後のほうに「効果が高い」という表現がございますが、これを踏まえて最後に「効率的であると評価できる」と結んでいくような論理といいですか、コンテキストで書いてくださいというお願いをしております。ただ、195ページのこの例で言いますと、「20年度に行った施策がそうでした」という20年度の施策の評価という感じにちょっとなっていないので、もう一歩というところでございますが、今回はまずそれについてはオーケーとしたところでございます。

この2点ということなんですけど、「必要性」については今回はどう書いてあってもとりあえず見逃すという形になりますが、基本的には実施要領等におきましては、政策アセスメントなどと同じようにロジカルフレームワーク、目標と現状を書いて、そのギャップをとらまえて、それを政策課題として具体的な必要性を表現してもらおうと、そういった論理を

使って展開してくれという指導をしております。今年度はその部分はチェックはしないで、来年度以降の課題にしたいと考えております。

今回は、こういう改善につきましても取りまとめ担当課を呼んで一緒に書き方を考えるというようなこともやってみました。なかなかいい作文になり切っていないというか、変な作文がたくさんあるというところはまだあるんですけども、徐々にこういうよりよい説明といいますか、それにつなげまして、そもそも施策を検討する際に必要な視点として、「必要性」以外にも「有効性」、それから「効率性」というところが必須なんだというあたりを定着させていきたいと考えております。

次に、メインとなる業績指標の公表につきましても、記述を充実させるために幾つか工夫しております。具体的には昨年度の評価会で指摘がありましたが、分母・分子を明確に記述するようにすると、あるいは数式でなるべくクリアに表現させてくださいという指示をしております。残念ながら、すべての指標で実現したわけではないんですが、徐々にすべてで書いていただくように、割合とか、率のものについては、そういった形にしていきたいと思っております。

具体的には、例えば210ページをあけていただきますと、210ページは「業績指標80」ということですが、ここの「指標の定義」を見ていただきますと、①、②という形で分母・分子の紹介をしていて、上の1行で分母・分子がわかるように書いてもらうという形になっております。

それから、予算額、それから税制の減収見込額などについても、極力データとして記載をしていただくようにいたしました。これも全部ができていないんですが、それに努めていきたいと思っております。

ただし、昨年度、委員からご示唆のありました、どれだけ人が張りついているんだろう、人件費関係の記述とか、そういうことはできないかというご指摘があったんですが、これについては少しレベルが高いかなと思っております、もう少し省内の議論が必要かと考えております。

また昨年度は、内閣官房の行政支出総点検会議などから無駄の撲滅についての取組みや、政策の棚卸しなどについて、いろいろな指摘がございました。政策評価でそういった無駄削減ができないかというような議論もございましたので、今回、「平成21年度以降における新規の取組みと見直し事項」という欄を新設いたしました。211ページで言うと真ん中あたり、一番最後の欄になります。ただ、見直しをして中止や廃止する事業も当然ある

だろうということで欄をつくったんですが、なかなか書いてくれるところがないのが実情です。役所の場合、どうしても予算立案時にスクラップ・アンド・ビルドというのが基本ですので、現時点ではこれは無理かなという部分もございますので、今年度は、従来7月に行っていた省議を8月末に移しまして、再度、この欄については記述を求めることも考えたいと思っております。

これから各政策目標ごとに幾つかだけ説明をいたしますけれども、昨年度、この評価会で委員から前年度との比較というのも一定の意味しかないのではないかと、全体の流れというほうも重要ではないかというご指摘もございましたけれども、昨年度、2回目の評価会でグラフの傾向について分類をさせていただきました。毎年あれをするのは大変でございますので、今年度はちょっとご容赦いただきまして、3年あるいは5年といった節目であれば、またさせていただきますと思っております。

それでは、最初から若干かいつまんで説明させていただきます。①のインデックスのところでございますが、こちらは「施策目標1」ということで、「居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る」というところでございますが、こちらの指標は実は必ず「C-2」になっております。前年度もそうでありました。5年に一度しか実績値のない住宅・土地統計調査のみに頼っているという目標の立て方がそういう形に導いてしまうんですが、何か代替指標はないのか、補助指標的なものはないのかというのは言っておりますが、なかなか難しいのかなということでこういう形になっております。

なお、確報値がいつ出るのかということについて求めたところ、指標の動向欄に記載がございますが、22年度の春には同調査の確報値が出てくるということでございます。

インデックス②の「施策目標2」に入りますが、例えば「業績指標6」ですが、21ページでございますが、ここなどを見ていただきますとわかりますが、初期値以外の実績値が初めて20年度に出てくるというケースがございます。こういう場合、C評価からA評価に変わるというパターンが見られます。

それから、23ページを見ていただきますと、「業績指標7」でございますが、このグラフを見ていただきますと、毎年度実績が伸びてはいますが、昨年度はトレンドとしては十分でないです。ただ、一層の取り組みの必要性を認識して、いろいろ制度・基準の見直しに着手していますということだったので「A-2」としておったんですが、20年度はさらに実績値がこうべを垂れてしまったということで、これについては「B」としました。ただし、これにつきましては200年住宅の長期優良住宅法の施行など、数多

くの住宅性能表示、あるいは住宅性能向上に資する施策が新設されておりますので、「1」としているところがございます。

次に、「施策目標3」ですが、29ページをあけていただきますと、「業績指標9」という形になります。ここですと、グラフは次のページにありますけれども、一応グラフは右肩上がりでございますが、この指標の②の「段差解消をした旅客施設の割合」のところを見ていただきたいんですが、これは去年は「A評価」でした。グラフもやっぱり右肩上がりなんですけど、トレンドとしては十分でないということがございます。それから、ここまで整備水準が上がってきますと、目標は100%としておりますので、100%の達成をまじめに考えますと、整備困難駅というものの存在が浮かび上がってまいりました。つまり、大規模な改良を相当しないと無理という場合があることが浮かび上がってまいりまして、次からは対策、事業者との連携という形になると思うんですが、こういった課題をクローズアップしていくということになりました。ということで、これに取り組む、強化していくということで昨年度は「A評価」だったんですが、今回から「B-1評価」に変更しております。

次に、「業績指標10」でございますが、35ページでございます。この①と③、低床バス車両と福祉タクシー、これは「B-2」となっております。36ページをあけていただいてトレンドを見ても、やや目標達成は難しいかなというところございまして「B」でございまして、これは妥当かなと思っております。低床バスと福祉タクシーのバリアフリー化につきましては、18年度のバリアフリー新法以降、いろいろ総合的なバリアフリー化を推進しておりまして、19年度の7月には車両等のガイドラインについても策定・公表したというところがございます。そういうことで、すぐに次々に新規施策というわけにまいりませんので、「B-2」という形になっております。

38ページに移りまして、「業績指標11」の「バリアフリー化された鉄軌道車両」とございまして、これは複数の実績値が出てきたことによりましてトレンドが把握できまして、先ほどと同じですが、「C評価」から「A評価」となりました。

②の「旅客船」は、昨年引き続き「B-2」でございまして、原油高騰の影響や、景気の低迷、こういうのがございまして、なかなか主要船舶の新造、代替建造というのも難しいということで、若干いろいろやっておるんですが、「1」とするほどの新規性はないのかなということで「B-2」としたところがございます。

42ページでございますが、続きまして「業績指標12」でございますが、交通アドバ

イザー会議に関する指標でございます。1年目から目標値の3倍の実績を上げてしまったということでございます。さらに、ほかの会議で主な役割を代替することができるということで、この会議自体を廃止するということでございますので、「A-3」評価という形になります。右側のページの21年度以降における見直し事項のところにも、「アドバイザー会議廃止」ということを書かせていただいております。

57ページに飛んでいただきまして、「業績指標19」、ICカードが導入されたバスの台数です。PASMOなどの流通で、ここ数年でトレンドが一気に上昇して順調という形になりましたが、これについても補助金制度が他の制度に統合されるということもありますので、この指標による実績把握は必要ないということで廃止しているところでございます。

次は、「施策目標4」でございますけれども、去年とほとんど同じ指標でございます。ただ、「B-2」がでございます。67ページの「業績指標23」、「湿地・干潟の再生の割合」です。後で河川で全く同じものが出てきますが、ここは港湾の自然再生事業でございます。この事業自体が複数年をかけてじっくりと行う事業であるということでございまして、今のところ「B-2」は致し方がないのかなということです。

「施策目標5」の77ページでございますが、無電柱化の指標がでございます。これは昨年度は重点計画の指標であったんですが、重点計画からは落ちたということでございます。19年度が重点計画でしたので目標年次でございまして、19年度の実績は目標値を達成できなかったということで、昨年は「B評価」でした。次期無電柱化計画は間もなく策定予定で、まだできてないということで、とりあえず20年度を目標年度として目標値を設定し直しておりますので、今年度はそれが達成できたということで、「A評価」になったというふうなものでございます。

「施策目標6」に飛ばさせていただきまして84ページでございますが、例えばこれは濁水影響度を書いてございます。「指標29」でございます。昨年度は「C評価」でございましたけれども、今回は「B評価」にしました。これは指標が平成19年から23年度の平均値であらわされるということでございますので、半分近くの19年度と20年度の実績値が出ているということで、それはかなり悪いということでございますので、「B」ということに変えてもらったということになります。

「指標7」につきましては、すべての指標は昨年度と同じで、しかも順調ということで飛ばします。

「指標8」でございますが、まず、「B-1」評価が「A-1」になったのが3つぐらいございます。時間もないので、これは飛ばさせていただきます。

次に「施策目標9」でございますが、これもほとんど昨年と同じでございますが、試しに140ページをあけていただきますと……、すみません、140ページの前のページになるんですが、「業績指標51」あるいは「50」というところが新しく「A」になってございます。今あけていただいております140ページの環境ポータルサイトへのアクセス件数でございますが、これは昨年に引き続いておりますけれども、これは環境ポータルサイトにアクセスするということで、どちらかという、指標の立て方、内容に問題があるような指標だなと思っておるんですが、なかなか原課の理解が得られず、やめられないなというところがございます。

もう一つ例を挙げますと、153ページでございますが、これも「B-2」のものでございます。153ページの「業績指標57」の①でございますが、「トラックから鉄道コンテナ輸送にシフトすることで増加する鉄道コンテナ輸送量」ということで、グラフは左下にありますが、これまで順調だったんですが、一転、急激に実績値が減少いたしました。こういう指標は結構ありますけれども、20年度後半の世界同時不況の影響が理由になります。ただ、既に整備がいろいろ進んでおまして、例えば北九州、福岡の鉄道貨物輸送力増強事業など、効果が今後あらわれてくるということで、現状施策維持の「B-2」という形にしております。

若干急ぎまして、次は安全の分野ということでございます。10のインデックスでございます。「施策目標10」です。ページでいいますと、ちょっと飛びまして168ページでございますが、ここもホームページへのアクセス件数です。「業績指標63」でございますが、防災地理情報ホームページへのアクセス件数ということでございました。昨年は「C評価」でございましたが、今年の実績値でさらにいい値が出ましたということで、慎重に審議しておったんですが、これについては「A評価」としております。同じホームページへのアクセス件数でも、こういう指標もございます。

次に、「施策目標11」のシリーズですけれども、19年度は、ここはすべて18年度に引き続き「A評価」でございましたが、20年度は新たに追加しました指標の多くがデータ不足で「C評価」になってしまっております。「業績指標」でいいますと67、ページでいいますと178ページを見ていただきますと、この①、「下水道による都市浸水対策達成率」という指標でございますが、これについても例えば指標の定義を見直して目標を再設

定した関係で、データ不足ということで「C評価」になっております。来年には、この辺は評価できるかなと思っております。

次に、「施策目標12」シリーズになりますけれども、これも一昨年といいますか、19年度は「A評価」がほとんどで順調でした。20年度は、これは12もの新規の指標を導入しまして、継続は3でしたので、合わせて15指標になったところでございます。196ページをあけていただきますと、「洪水による氾濫から守られる区域の割合」、「業績指標74」でございます。これは毎年度順調に伸びてきたけれども、19年度は最終年度において、わずかに目標値に達しなかったので「B評価」になっておりました。20年度は新しい目標年度設定になりましたので、順調に伸びているので「A」という形に戻ったという形になります。

新規指標で「B-2」となったものが、この中に2つございます。203ページの「業績指標77」というのがございます。これが「土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数」ということございまして、次ページのグラフを見ていただきますと、実績値は右肩上がりなんですけれども、トレンドとしてはなかなか難しいということで「B」としております。ただ、都道府県に取り組みの重点化等を周知していきますということで、それでしばらく様子を見るということで、「2」ではありますけれども、進捗に向けての取り組みはしているということでございます。

210ページに移りまして、これはもう一つの「B-2」でございますが、「ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合」ということで、同じようなものが4種類ぐらいあるんですが、そのうちの1つの洪水についての指標でございます。「業績指標80」でございます。これも一応右肩上がりの実績値ではありますけれども、目標値にほど遠い状態ということでございます。これで「B」ということなんですけど、ただ、担当によりますと、ハザードマップの補助支援制度が21年度までであるということで、期限切れになる前に飛び込みがあるということで、21年度は大分伸びるはずだということでございます。ということで、「2」にしております。「指標の動向」の欄にも同じような記載がございます。

「施策目標13」については、新規指標が4つもありますけれども、ここについては省略させていただきます。

次に、「施策目標14」でございますけれども、251ページの「業績指標97」を見ていただきますと、「地下鉄道の火災対策基準を満たす地下駅の割合」ということござい

して、これは目標年度であります20年度に目標値の100%を達成いたしましたので、事業も完了、指標も廃止という形で「A-3」となっております。

前年度「B評価」だった263ページの「業績指標103」につきましては、「商船の海難船舶隻数」の指標なのですが、19年度に悪化した指標が20年度はこれまでになく改善しているということで、「A評価」に復帰しています。

あとの、施策目標15、16、17、18あたりは少し省略させていただきまして、「施策目標19」に移らせていただきます。「船舶の安全と海上の治安を確保する」ということで、ページでいきますと302ページでございますが、「業績指標116」でございます。「海難の再発防止へ向けた勧告・提言の件数」についてという形でございますが、これにつきましては、端的に申し上げますと、組織の改変がございまして、これを管理しております海難審判庁が海難審判所と運輸安全委員会に再編されたということです。指標の管理をするところがなくなりましたので、これについては成績としては順調であったんですけども、廃止という形にさせていただいております。

次に「活力」の分野でございますが、「施策目標20」の欄になります。336ページになります。これはご紹介するにはあまりよくない指標なのですが、「業績指標130」「船舶航行のボトルネック解消率」です。これについては実質的なボトルネック解消率は昨年度から94%を超えているという説明がございまして、今回、目標の95%近いものを達成したという形で終わったんですが、平成18年度までの指標が実質的なボトルネック解消率に変わっておりませんで、その意味ではほんとうは修正が必要なのでございますが、「3」で廃止してしまうという形でございますので、まず、このままにしております。実際にはちょっと注釈くらいはすべきであったかなと反省しているところでございます。

次に、時間もございませんで、新規指標の128にちょっと触れさせていただきますと、これは「B-2」となったものでございますが、「業績指標128」、「港湾関連手続のシングルウィンドウ電子化率」でございます。実績率が0%ですので「A評価」にしたいというような話もあったんですが、「B評価」といたしました。21年10月に統一モデル様式というものが入ってくるということで、港湾管理者がすべて電子申請に切りかえるとの確認をしているので見込みは非常に明るいんだということですので、「B-2」という形にしております。

また、指標を飛ばさせていただきまして、「施策目標23」をあけていただきます。391ページをあけていただきます。これは「三大都市圏環状道路整備率」ということでござ

います。これは前年度の目標年度における「B評価」から「A評価」に戻しております。これについても、前年度、重点指標でございましたので、その目標値に達しなかったということなのですが、今回新たに目標値を設定し直しまして、右肩上がりということで「A評価」に戻しております。グラフだと若干わかりにくいんですけども、1%弱ぐらいのレベルで増加になってございます。

あと、若干省略させていただきまして、「施策目標29」、451ページに行かせていただきます。451ページの「業績指標172」でございますが、これも先ほどの世界同時不況の関係で落ち込んでいるけれども、既に行っている輸送力増強事業等の効果はこの後発現するので、まず「B-2」でいいというものでございます。

それから、460ページでございますが、「都市鉄道の混雑率」でございます。これも「B-2」でございますが、実績値が171%、横ばいでございますけれども、講じた施策としては、都市鉄道の新線整備による輸送力増強、それから少子・高齢化に伴う通学客が今後減少するという事で輸送需要も頭打ちになるということも予測しているので、「B-2」のままとしてございます。

次に、また飛んでいただきまして、「施策目標32」、ページでいいますと486ページを見ていただきます。486ページは「ETC利用率」ということで、業績指標番号でいいますと185でございます。これもまた、昨年までは20年度春が目標年度だったんですが、8割に設定した目標値に達しなかったので「B」でした。今回、24年度を目標年度として設定し直した関係で「A評価」となっております。

さらに、若干飛ばさせていただきますが、横断的な指標でございますけれども、「政策目標10」で「施策目標39」ということで、このあたりからは非常に「C評価」が多いという状態が前年度から続いているということでございます。555ページをあけていただきますと、「業績指標211」でございます。この②、「位置参照情報ダウンロードサービス」というのがございますけれども、これは目標値が前年度の現状維持、または増加ということでございますが、実績値は維持しているので「A評価」といたしました。しかし、この指標については、予算の分類の関係ではほかの項に移ったということで、「施策目標41」の分類されてしまいましたので、この際、「業績指標」を廃止しようという形で「A-3」となっております。

若干、時間も押しておりますので、紹介はこれぐらいにとどめたいと思います。

以上でございます。

【金本座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問とかご意見ございましたら、お願いをいたします。

【山本委員】 きノウ資料を送っていただいて、まだよく見てないんですが、気がついた点だけ申し上げますと、大分改善がされているんですが、ちょっと気になりました点は、指標の改善はよくなっているんですが、予算との関連づけというので、ほとんど内数になっているんですね。それで、業績指標ですから切り方が細かいので予算と対応づけが難しい……、難しいことはないと思うんですけど、作業が大変だということだと思うんですが、国民が見る場合に、やっぱりこれはちょっと不親切ではないかという気がします。とりわけ税制あたりに、スーパー中樞港湾等は、今さっと見ると、特例措置の減資額が幾らあるというところまで丁寧に書いているところもある一方、措置が適用があるというだけのところがあったりして、予算との関連づけで精粗がかなりあって、今後に向けてもう少し頑張っただけであればという気がとりわけしました。

それと、外部要因の書き方も同じ局の中でもかなりばらつきがあるような気がして、細かいところで、実はきのうバツと来たものですからよく見てないんですが、とりあえずそういうところが大枠で気になりましたので、今後の改善に向けてご努力をいただければと思いました。

以上です。

【金本座長】 何か事務局のほうからコメント……。

【増田企画専門官】 実は山本先生から前から予算との関連のところが問題だよと、特に内数は何とかならないかという話はあったんですが、實際上、先ほど言いました、なかなか細かいところを切り出すというのが難しいというのがありまして、そこまで今のところ、作業を各局にお願いするのは、ちょっとしんどいかなと思っているところです。例えば先ほど「効率性」「有効性」という話をいたしました、このチェックアップについて、まず最初に確認しなきゃいけないのは、やはり「有効性」の部分なのかなとっております。予算の関係等は「効率性」の部分にかかるところなんです、今のところ、そこまでのレベルに、ここの評価書のレベルを上げるについては、省内の少し長い目での、それからもう少し大きな議論をしないと次へ進めないかなと、今思っているところでございます。我々としては、まず予算について、あるいは税制について数値的な情報をしっかりみんな書いてくださいというところまで、まず1回レベルを上げよう。その後、できればもう

少し切り出して書けないかというのを依頼していくしかないのかなと思っております。

あと、外部要因につきましては、非常にばらつきがあるというのが実際のところで、我々としても、外部要因に何も書いてない担当に、「外部要因を書いてないけど、いいか。」というあたりを促すのがせいぜいございまして、外部要因をどうしていくかというのは、課題として今後考えたいと思っております。

【金本座長】 そのほか何かございますか。森田委員、どうぞ。

【森田委員】 ちょうど今と関連しますので。平成20年度予算から予算体系が政策体系に基本的に合わすという大きな変更が行われ、国交省さんでは、それに合わせて19年度、これの前の年ですかね、のときに大きく政策体系を、それも踏まえて直された記憶しています。その目的は、要はPDCAサイクルをちゃんとつなげようよということなので、今、山本先生がおっしゃったところの予算と、その政策の評価というものは、これはやはりぜひ何とかつなげていただくということが必要なんじゃないかなと思います。

そこで1つ、ご質問としては、19年度は20年度の新体系の予算編成に合わせて前の年度を組みかえて見られたということで、ある意味、新予算体系での政策チェックアップは、この年度が第1期かなと思うわけなんですけれども、そういう意味で予算体系を組みかえられたことが、今の内数にしろ何にしろ、こういうところを事業別というか、施策目標別に書いていただく上において、どう効果があったのか、あるいはあんまり効果がなかったのか、そのあたりがちょっとお聞きしたいなということです。

それから、私も今朝からばらばらと見ていた程度で細かい具体的な指摘がちょっとできないんですけれども、金額表示については、読めば兆円の億円から、ものによっては1,000円単位、100万単位まで金額がばらつきがあるので、これは致し方ないのかなと思うんですけれども、ちょっと何か書き方のルールとかですね。金額欄は、できれば所定の場所に枠で書いていただいたほうが、文章の中というのは非常に見にくいかなということ。

それから、減収の部分については、確かに細かく書いていただいて、これは非常にいい情報かなと思うんですけれども、もう少しさらに細かく言うと、税の減免というのかな、免税というか、税金がパーマネント・ディファレンスでなくなってしまう減収と、それから減価償却なんかを少し早くやるという関係で、課税時期が変わるのみで、全体としては変わらないよというのでは、単年度予算の間では大きな違いはないんですけれども、施策の投資額という意味ではちょっと違うのかな。だから、そこは何らかの区別ができればいい

いんじゃないかなと思います。

それから、それ以外にも、ある一定の年限の累積投資でもって何か効果を上げるというやつと、今年度使ったのでボンと上げるというものでは、金額対効果というのを見る場合に、中には3年とか4年とかの毎年の予算額を書きいただいているやつがあるんですけども、施策ごとには、累積額が意味があるものは3年分とか、4年分とか、そういうようなことを書いて、その合計でどうだったのかということを書きいただけるといいのかなと思いました。

それから、全然違う観点で、これをここにどう反映させるのかというのは、いろいろお考えがあるし、私も必ずしもとは思わないんですけども、例えば財務省が行われた予算執行調査で国交省さんも4つか5つか何か多分上がっていて、先ほどのご説明のやつも1つぐらい何か当たっていたような気がしたんですけども、あそこでの指摘みたいなものを何らか、タイミングの問題もあると思うんですけど、どういうふうに反論するのか、反映するのか、よくわからないですけども、ちょっと考慮されるということも必要んじゃないかな。そういう意味では、例えば検査院の指摘がこの施策に絡むものについても、何らかそういうものの情報も活用されるといったことも今後検討されてはいいのかなと思います。

【金本座長】 幾つかの御指摘がありますが……。

【増田企画専門官】 ありがとうございます。

まず、最初の予算・決算と政策評価の連携について効果はどうだったかという話なんですけれども、実は昨年度のチェックアップ、19年度の評価書から対応という形になっております。その関係で指標がいっぱい増えちゃったというところはございますけれども、基本的に連携しているのは、今、インデックスが46ついていますけれども、この施策目標ごとに予算の項と対応しているという形になります。ですから、向こうサイドから見ると見やすいんですけども、個々の業績指標から見るとちょっと見にくいということになってしましまして、あるいは施策目標ごとに効率性、予算関係は見たほうがいいのかももしれないんですけども、そういう視点から考え直す必要もあるかと思いますが、現在のところはそういう感じでございます。効果という意味では、なかなかいわく言いたいところがありますが、一応整理はされておりますので、会計課等におきまして予算の項目はこうと、増減はこうと、それに対応する政策評価結果はこうと対照はできるようになっているということになります。

それから、記述は億円から数十万円の予算までいろいろあって、そこは不釣り合いがあるんですが、どれも1つ1つの事務事業なので、ちょっとそこの調整は難しいと思っております。見せ方としてあまりうまく整理されていない分については精査したいと思っております。様式等のところで配慮していきたいと思っております。

あとは、ご示唆いただきました点につきましては、税の性質について区別することにつきましては今後検討させていただきたいと思っております。予算執行調査との関係は、まだ今は全然検討してないんですが、実際には当然、この評価書を書く原課については、みずからの問題として考えておりますので、そういったところをどうですかというような投げかけをもって評価書に反映できるものはしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

【金本座長】 そのほか何かございますでしょうか。上山委員、どうぞ。

【上山委員】 私も、ちょっと分厚くて、細かいところはとても見れてないんですが、分厚いほうはざっと見て、さっきのご説明も非常にわかりやすかったので、個々のシートの精度は多分上がっていると思うんですね。相当、原課のおしりをたたいて頑張られたんだろうなという痕跡があちこちにあって、まずそれに敬意を表したいと思います。ご苦労さまでした。

ただ、国交省としては、この成果を外へ説明していかななくてはいけない。場合によっては政権交代だとか、いろいろな変動期の中で政策評価をちゃんとやっているということ、まず外に理解していただかなくちゃいけない。それから、継続してきた結果、経年変化でこういうことが見えますというのをわかりやすく、かつ本質を突いた説明をする必要があると思うんですね。そういう意味で言うと、今日いただいた資料は、まだ総論部分の文章が書かれておらず資料1-2しかない段階ですが、これをどうプレゼンテーションするかは結構難題ですね。

平成18年度の時点では、A、B、Cという3区分と、それから1、2、3という3つの評価の3×3のマトリックスでやってみようということになった。それで実際やってみて結構いいところに落ちついたんですけども、その後、指標の数が激増してしまった。ほぼ倍になってしまっている。それで、率直に言って、このA、B、Cと1、2、3という掛け算の手法自体が非常に切れ味がなくなってしまった。幸いにして、比率で見ると、A、B、Cの比率というのは、結果論ですけども、18年度はAが64.2が19年度は66.2に上がり、さらに68.6と、なかなかよい。それからBも減っていたりして、よ

く仕事やっているじゃないかとはなるんだけど、実数が実際、これ、母数が激増しているんで、A、B、Cの比率の変化というのは実は統計的にはあまり意味がない。

指標の数で見るとA-2が非常に増えている。これがまた問題だし、それから、Cというものが53件もある。287のうち53が実は判断できないという領域に入っていると、データとして、そもそも使えなくなってきた。ここにあるのは事実だし、それから指標の数が増えてしまった経緯もわかる。むしろ精度のレベルを上げようと思ってやっていったら、こうなってしまったということではあるんだけど、非常に説明しにくい。

それでどうするか、いろいろなことを考える必要がある。1つの案は、Cというカテゴリーを、この際、抜本的に別枠に持っていったらどうか。つまり、基本は5年に1回しかデータをとれないものが多くてデータをとれないんだったら、そもそも参考値か何かにしてしまって、53件はどこかに引っ越す。時々、その成果が出たときだけ5年にプラスアルファで何か評価をするというふうにするとか、あるいは、単にAとBという2種類、A、B、Cにして、Cでデータをとれないものは何か別の枠のN/A（ノット・アプリカブル）か、あるいは何か参考指標としてただ置いておくとか。あるいは今年はお休みのポストをつくっておく。指標の数が151でも多くて300近くになってきちゃうと、全体を眺める方法がなくなってしまった感じがする。文章で過去の経緯といきさつを説明し、かつ、全体的にはこうなっておりますということは書かれる。しかし、これは非常に基本的な表なので、推移を今年どう説明するか。それから、そもそも来年以降もこういうシステムを維持するのはよく考える必要がある。

指標の絶対数が私はやっぱり多いと思う。100を切るのが理想だと思うし、当初の151も多い。世界各国を見ると、毎年やっていくと指標の数は減っていく。まじめにやると増えちゃうというところが日本の構造的な問題で、国交省の問題ではないんだけど、どうするのか。その辺の洞察と外への説明の準備と対応の準備というのは結構大変。まあ、問題提起の域を超えませんが、感想でした。

【金本座長】 何かあれば。

【増田企画専門官】 なかなかお答えしにくいんですけど、担当者の本音ということで、ちょっとお聞きいただきますと、確かに指標の数は頭の痛いところでございます。ただ、予算との連携というところで、まず指標を増やすという判断がなされてこうなってしまったわけです。もともと国土交通省の政策評価の仕組みというのは、マネジメントをしていこうというものです。幹部の方が国土交通省の政策を決めていくに当たって現状こ

うですよというのが把握できるような、そのツールとしてやっていこうといった仕組みだったのが、途中で予算との連携や、いろいろな要素が入ってきまして、おかしくなってきたというところもあります。二兎を追えないという部分もありますので、どこかで整理をしなくてはいけないなというところではございまして、まだまだ内部の検討にとどまりますけれども、先ほど政策統括官からお話いたしました、平成22・23年度に行政行動の改革のレビューを5年ぶりにやります。その中で前回よりも政策評価の見直したいな部分の中に入れて、これまで10年弱の国土交通省の政策評価のあり方について再検討する機会を設けるべきかなとは考えております。そういう機会でないと、なかなか見直しできないというのが本音でございます。

【金本座長】　　そろそろ予定の時間ですが、そのほか何かございますでしょうか。田辺先生、よろしゅうございますか。はい。

それでは、次の議題に入りたいと思います。議題2の「政策レビューについて」、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【丹野政策評価企画官】　　政策レビューの関係については、3つの議題を用意させていただいております。早速始めさせていただきたいと思います。

まず1点目、「平成20年度政策レビューの結果の概要について」でございますが、資料については資料2-1-1から束ねた部分でございますが、それと先ほどの黄色のくろみでございますけれども、「政策レビュー評価書」、20年度実施分でございますが、この両方を使いまして説明させていただきたいと思います。

まず1つ目でございますが、総合評価方式についてでございます。平成17年4月に施行されました公共事業の品質確保の促進に関する法律を踏まえ、価格と品質の双方にすぐれた事業者を選定するために導入した総合評価方式のより一層の活用・促進を図る目的で実施状況等を中心に総合的に点検したものでございます。前々回、11月になります第18回の評価会では、技術評価点によって決まった率など、総合評価方式がどれぐらい入札結果に影響を及ぼしたか、それから、継続的に評価していく仕組みが重要ではないか、発注者側のいわゆる仕様書に基づかず、企業側から自由に工法等を提案し、それに基づき競争する形に発展させる等も考えられること、既存の入札制度自体の有効性、どの程度パフォーマンスを上げることができるか等も評価すべきではないかというようなご意見が出されたところでございます。

まず第1点目の指摘に対する対応でございますが、概要版、資料2-1-2のところ

ございますけれども、1 ページ目の最上部に図をお示ししましたように、その後、本年1 月までの工事を対象に分析を行いました。その結果、今度、本文のほうに移らせていただきますが、本文のほうの1 6 ページに棒グラフがたくさん並んでございますが、技術点で逆転した工事件数の割合を1 7、1 8、1 9 年度ということで並べている図でございます。年を経るごとに増加しているということがわかります。また、先ほどの概要版の1 ページに戻りますが、それ以外に品質に関する指標としまして工事成績評定を取り上げて分析しました結果、技術点の得点率が高いほど成績、すなわち品質と言っていいと思いますが、よくなっているという、そういう面で総合評価方式の導入が品質面にもよい影響を与えているということが結果として得られております。

2 番目のご指摘、継続的に評価する仕組みにつきましては、本文のほうは3 1 ページになりますが、引き続き総合評価方式の改善を図るために、今後も総合評価方式の実施状況について年次レポートとして分析結果を公表することとしております。

3 番目の自由に工法等を提案する形の発注形式につきましては、これも本文のほうだけなのですが、1 3 ページのところに図を示しております。これは全体の総合評価方式の中でどの形式を選択するかという図でございますが、その中の一番右側のところに高度技術提案型というのを選択する方式があります。この高度技術提案型の一部が、まさに予定価を最初に決めないで自由に提案いただいた後、その結果に基づいて予定価を策定するというような形式で、こういう形式についても、総合評価方式の活用の中で新しく生み出して、実施例としてはまだ数例でございますが、活用し始めたというところでございます。

結果のまとめでございますが、概要の2 ページ目のところでございますけれども、最終的には、総合評価方式については9 9 %を超える工事に適用されて、品質向上等にも一定の効果が現れております。残された課題については、主として関係者からのアンケート調査の結果から得られました、ここに書いてありますような5 つの課題につきまして、それぞれ右側に書いてありますような改善方策を検討しており、一部できるところから進めているという状況でございます。

以上が総合評価方式です。

続きまして、まちづくりに関する総合的な支援措置について、資料2-1-3 でございますけれども、全国の都市再生の一層の推進を図るため、平成1 6 年度に創設したまちづくり交付金事業が5 年を経過し、最初に開始した地区が完了を迎え、個々の地区ごとに事

後評価を実施した結果等を踏まえて、まちづくり交付金について総合的に評価・検証するものでございます。18回評価会におきましては、分析に必要なまちづくりエリア、内外でのデータの入手等に地図情報等を活用することによって正確なまちづくり事業の効果の検証ができないのか、また、交付金は他の施策と比較してどうなのか、プロセス、選定方式等はフェアなのか、透明性、スピード等も検討できないか。それから、3番目としまして、まちづくり交付金事業自体が事業ごとのチェックではなくて全体として効果等を評価することで開始されたが、全体として有効かどうかの評価の仕組みが確立されているかどうかというようなご指摘がございました。

まず1点目の対象地区内外での詳細なデータに基づく施策の効果把握につきましては、これはケーススタディになりますが、本文の23ページ、24ページ等を見ていただければと思いますが、このあたりで各地区、少し深くケーススタディの結果について報告させていただいておりますけれども、その中の富山市中心市街地地区、並びに松山中心地区等において分析した結果が出ております。地区内の公示地価の上昇や歩行者数の増加、あるいは路面電車乗降客数、自転車・歩行者の数など、個別の具体的なデータの点で、市内の他の地区と比較して、まちづくり対象地区について変化がある、効果があるということが確認されてございます。

それから、2点目、交付金と他の方法との比較でございますが、これにつきましては、例えば本文37ページを開いていただければと思いますが、完了地区での市町村担当者アンケートの中で、具体的に個別の補助事業を複数活用する場合に比べて、事業間の国費の調整や計画的な予算の確保ができたなどということで、他の事業と比べて効果が確認できているという結果になっております。

それから、事業全体の有効性につきましては、この事業導入時にニューパブリック・マネジメントの考え方に基づいて、各地区ごとに事業評価を行う仕組みが取り込まれております。この結果、本文は20ページあたりになりますけれども、事前に設定しましたまちづくりの指標の達成状況について分析した結果でございますが、伸び率1.04から2.04というようなことで、アウトカム指標につきまして総じて良好に伸びているということ。それから、例えば本文50ページ以降とかでございますが、今後も別の地区等にも活用したいというような回答が大半を占めていたことから、制度そのものについて市町村等で一定の評価が得られたものと考えられております。

まとめでございますが、概要版の1ページ目のほうに戻りますけれども、評価のまとめ

として、地域の実情に応じた総合的なまちづくりが可能、市町村のニーズに高い事業であることから、今後の課題としては2ページ目の左側に、例えば下から2番目、事業費やノウハウが不足する地区がある、それが導入のネックになっているというようなことがありますので、それらに対する財政的な支援やノウハウ等に対する支援等、右側に書いてある今後の対応を進めていきたいという取りまとめになっております。

3番目でございますが、「小笠原諸島振興開発のあり方」についてでございますが、これは17回、18回の2回にわたりましてご指導を受け、その結果を踏まえて、かつ小笠原諸島振興開発審議会の委員会も兼ねていらっしゃいます工藤委員等にも直接指導いただき取りまとめたものでございます。18回の評価会では、帰島者に対する税制等の帰島促進のための施策の効果の把握をしてほしい。それから、費用対効果のような効率性、あるいは費用そのものについての分析が必要ではないか。あるいは、今後、事業・施策等がうまく続いていくかの観点での検討が必要というような指摘をいただきました。

このうち、帰島の促進については、本文のほうは77ページになりますが、旧島民荷物輸送費補助の実績等については挙げておりませんが、一方で帰島への意向はあるものの、さまざまな要因から帰島が実現しない島民もいまだに多く見られることから、これらの旧島民の帰島に向けた環境づくりについて引き続き整備することを課題ということで整理しております。

また、費用対効果分析の面でございますが、実施しました事業経費等については、事業分野ごとに内訳等を、例えば18ページのように示しております。また、それぞれの施策分野ごとに評価の視点を明示し、個別に評価を実施するとともに、それらの結果につきましては、本文の79ページ目以降のところに総合的な評価を実施、例えば生活の改善などの効果が確認されたことを述べた上で、今後の振興開発の課題、方向性について取りまとめております。同じものが概要版の2ページ目にも載せておりまして、主な課題といたしましては、本土との交通アクセスの改善、社会環境の変化による新しいインフラ整備として東南海・南海地震に対する津波対策等々の点を挙げ、今後の対応方策についても、それぞれ右側に整理させていただいたところでございます。

それから、4つ目のテーマでございます「次世代航空保安システムの構築」でございます。これは平成6年の航空審議会諮問23号答申により、運輸多目的衛星MTSATということでございますが、これを中核とした次世代航空保安システムの導入を進め、平成19年度までにMTSATの2機体制が整い、洋上航空管制システム及び衛星航法サービス

を開始したところでございます。この航空衛星システムの導入をはじめとする新たな航空交通管理の導入、広域航法（RNAV）の導入等に代表される各施策を進めてきたところでございまして、これらについて今後の施策に生かす目的で実施したものでございます。

18回評価会では、この航空保安システムに使用している技術と国内の関係技術開発との関係等について、それから、単純に国内の整備が着実に行われたことを評価するのではなくて、海外で使用されているシステムとのパフォーマンス比較等を実施すべき、あるいは衛星に関する評価を活用した指標の精度、中間段階がどうなっているのか、つまり、具体的に違うタイプの衛星を使う等のシステムではどうだったかというような代替案との比較等について検討するようということを指摘いただきました。

1番目の国内企業との技術開発に係る協力でございますが、これは直接、政策評価の対象とは離れておりますけれども、ICAO等で定める基本的な管制ルールのもと、具体的なシステムについて独立行政法人電子航法研究所等が中心となって、国内IT企業各社と進めるとともに、使用する管制機器についても、NEC、三菱電機、NTTデータ等、国内企業が製造したシステムが多数活用されているという報告を受けております。

それから、2番目の海外のシステムとの比較でございますが、一般的な事実としましては、定時性につきましては諸外国と比べまして格段にすぐれた実績を残しております。また、航空保安システムの効率化についてでございますが、これについては本文45ページで管制官一人当たりの飛行回数の推移において日本では393回ということになっておりますが、さらに多い国もあり、単純比較はできませんが、空域の制限・制約、あるいは機器・機材等の構成を考慮すると、他国に比べましても業務効率化が遜色なく行われているという評価をいたしております。

それから、3番目のMTSAT2機体制の評価についても、直接、他の航空衛星システムとの比較はできておりませんが、今後、RNP-AR進入方式など、最短経路化、就航率の向上に資する管制システムの構築のために欠かせないものと考えられ、例えば本文ですと36ページに経路の短縮の効果について挙げておりますが、RNAV化の推進により0.25%の経路短縮が図られ、38ページでは北米路線において希望高度を飛行した航空機の数の推移で、衛星通信サービスの開始により、縦間隔が120海里から50海里に短縮できたことにより希望高度取得率が高まるなど、実際の効果も確認されているところでございます。

概要版の2ページ目に戻りますが、評価軸として設けました6つの政策目的ごとに評価

状況を左側に示させていただいておりますが、施策への反映といたしましては、1番目のさらなるヒューマンエラー対策として滑走路状況表示システム等の導入が必要、3番目、RNAV（広域航法）採用による就航率向上や定時性確保に資するMTSAT衛星航法補強システムの性能向上を図るなどの反映の方法を取りまとめております。

以上が4点の報告でございます。

続きまして、今後の政策レビューのテーマ案でございますが、資料2-2でございますけれども、近ごろ省内で取りまとめ、内定しました結果を報告させていただきます。資料2-2のとおり、平成25年度に新たに5つのテーマを実施することになりました。

1つ目、「社会資本ストックの戦略的維持管理」でございますが、これは高度成長期に急速に整備した道路、河川、港湾等の社会ストックが今後大量に維持更新をする必要があることから、予防保全の考え方を取り入れるなど戦略的に維持管理を行う計画を各施設ごとに採用しており、それらの進展について政策評価を行うものです。

2番目、「不動産市場の条件整備」でございますが、これは実は22年度実施予定でございましたが、ご存じのように世界同時不況等、急激に不動産流通市場も冷え込んでいるなど、来年度、そのままでは適切な施策の評価が実施困難と考え、25年度に移すものでございます。

3番目、「離島地域における振興開発」でございますが、これは対象を広げ、離島振興法の対象の地域ということで、それについての振興開発事業について評価するものでございます。

4番目、「バス・タクシーに関する施策」でございますが、これも22年度実施予定でございましたが、経済情勢の急激な変化、並びに今国会でも特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等が制定されるなど、さらに総合的な観点から施策が推進されており、改めてそれらの状況について25年度で評価することとしました。

5番目、「地理空間情報の整備、提供、活用」でございますが、これは国土地理院が実施しておりますGPSとか電子基準点測量などの調査研究から電子国土、さらには幅広い地理情報の応用と、そういうような基本測量に関する長期計画に基づいて実施している内容について、ちょうど中間年に当たります25年に中間的な評価をし、後半の進め方を検討するものということで、以上5点を新しく加えたところでございます。

それから、3番目の議題でございますが、重要対象分野については、先ほど統括官から

あいさつをさせていただきましたように、先ごろ、いわゆる骨太の方針2009の中に重要対象分野として、すみません、これは資料2-3-1にあります、資料の説明は簡単にさせていただきますけれども、「地震対策及び医師確保対策の政策評価を推進する」ということがうたわれて、それへの対応ということで、急遽、中間的に今年度取りまとめる計画ということで、今後取りまとめ作業を行う内容について、住宅局のご担当より説明をさせていただきますたいと思います。

杉藤室長、お願いいたします。

【杉藤室長】 住宅局の建築物防災対策室の杉藤と申します。それでは、資料2-3-2に基づきまして、中間、2カ年であるうちの今年の分、中間まとめの実施方針につきましてご説明をさせていただきます。

2ページ目を開いていただきますと、現在、耐震改修目標というのを耐震改修促進法に基づきまして定めておるわけでございますけれども、目標の設定から5年、計画期間の半分が経過するというふうなうたっております。これは2カ年の評価が終わる年度の22年度が、平成27年までに耐震化率を90%にすると、後ほど出てまいりますような目標を立てておまして、この折り返し点に当たってくるということから、今回、このインセンティブ構造の究明を軸に評価を実施するというところでございます。

評価の視点につきましては、その下の①から⑤に掲げてあるような項目でございまして、次のページ以降にもう少し詳しい説明がございまして、3ページをお願いいたします。

5項目のうち、まず第1番目、「建築物の耐震化に関する必要性及び効果」ということにつきましては、過去の地震被害や中央防災会議の被害想定等の検証によりまして、耐震化の必要性和効果を確認をいたしたいと思っております。

それから、②の「目標の達成状況」でございますけれども、住宅・土地統計調査、これは来年の春には確定報が出るかと思っておりますが、こういったものなどを中心にしまして耐震化率の推計等を行います。

それから、③といたしまして、「耐震化促進のための施策の効果」ということで、地方公共団体の補助制度などの創設の状況でございますとか、耐震化の実績を把握・分析することによりまして耐震化推進の施策の効果を検証する。

特に、この政策評価を重点的に実施する大きな意義として、この④ですね、「耐震化のインセンティブ構造」というものがあるかと思っております。既往調査とか、あるいは現在、国土交通省のほうで行っております行政モニター制度というのがございまして、こういった

もの等を活用いたしまして、法律とか、基本方針とか、補助制度といったものはあるわけですが、国の仕事としてそういったものをつくっておしまいということではなくて、こういったものが、例えば世帯主の年齢とか、住宅の所有関係等の別に応じて、耐震化の正しいインセンティブになっているのかといったことにつきまして少し突っ込んだ分析をする必要があるのかなど。

それから、⑤といたしまして、「耐震技術の開発及び普及の動向」ということで、これも関係機関のヒアリング等によりまして、さまざまな耐震技術の開発・普及の状況を整理すると考えてございます。

以下、この5項目について、もう少し詳しくご説明します。4ページ目は、これは耐震化の必要性ということで、阪神・淡路大震災でお亡くなりになられた約6,400名のうち検死により死因の詳細が判明している分で、このうち、特に右側の表を見ていただきますと、5時46分に地震が発生しまして、6時までに亡くなった方が8割ということで、おそらく家屋の倒壊等による方が多いということでございます。

5ページでございますが、建築物の耐震基準については、昭和56年にいわゆる新耐震基準というのを導入いたしまして、この前後で大きな差がございます。阪神・淡路大震災の分析によりまして、この新耐震基準前後で被害の状況というのはこれだけ大きく差異がございます、現在、新耐震基準並みというものにストックを改修するという耐震改修目標を設定しているわけでございます。

6ページでございますが、これは地震の切迫性ということで、申し上げるまでもございませぬけれども、左側の海溝型地震で言いますと、東海地震、あるいは東南海・南海地震、こういったものが非常に切迫をしているということでございます。それから、宮城県沖地震に至っては30年以内に99%発生するとか、それから、右側には、最近、活断層の問題がよく報道でもされておりますが、各地での主要断層における地震発生確率、こういったものが現在、関係省庁、出典は右下にございます文部科学省の地震調査研究推進本部でございますが、こういった調査の進展によりまして、切迫性というのがどんどん明らかになっているということでございます。

7ページでございますけれども、これは中央防災会議の被害想定でございますけれども、ご案内のとおり、東海地震や東南海・南海地震におきまして、10年間で死者数を半減させるという減災目標というのを立てております。こういったものの中で特に大きく効果があるのが、内側の円グラフの赤いところが住宅の耐震化で減災目標が達成される寄与度を

示しておりますけれども、いずれも住宅等の耐震化というのが減災目標達成に大きな効果があるということでございます。

次に、さっき①から⑤まであった②の耐震化に関する目標につきましてでございますけれども、これは現在の耐震改修促進法に基づく耐震化率の目標でございますけれども、平成15年時点での推計値で住宅・非住宅とも耐震化率が約75%と推計しておりまして、これを平成27年までに9割に上げるというのが目標でございます。先般4月に中央防災会議におきまして地震防災戦略のフォローアップというので、下のほうにございますが、現時点での進捗率は約79%と推計されておりまして、トレンドよりも若干落ちるぐらいでございますが、現下の経済情勢等もございますので、これは相当頑張らないと目標に届かないのではないかとということで、政策の精度を上げる必要があると考えております。

9ページでございますけれども、③の施策の推進状況についてでございますが、耐震改修促進法というのがございまして、56年の新耐震基準に合わない建物、これは直ちに改修する法的義務はございません。既存不適格建築物といたしまして、とりあえず直ちに改修は必要ないのですが、これをできる限り促進していただくということで、阪神・淡路大震災の後に耐震改修促進法というのができまして、特に多数の者が利用するような建物につきましては、この表にございますような指導・助言、指示・公表といった制度がございます。こういったことをするとともに、補助あるいは税制等の支援措置を行うことによって耐震改修を促進するというスキームになってございます。

10ページでございますけれども、今回の21年度補正予算におきまして、耐震改修の補助制度につきましては充実を図りまして、基本的に国と地方で耐震改修工事費の23%に対して補助をします。これは戸建て住宅やマンションも含めてということでございますが、というのが原則的な制度になってございます。このほか、緊急輸送道路等をふさぐというものにつきましては必要に応じて公共事業並みの補助率が適用されると、こういったことになってございます。

それから、11ページは税でございまして、やはり一番大きいのは一戸建て住宅の耐震化を促進しなければいけないということでございますけれども、投資型のリフォーム税制というのが昨年度、5年間延長になりまして、左側の所得税の欄にございまして、20万を上限として耐震改修に要した費用の10%を税額控除するという制度がございます。したがって、一戸建て住宅で、直観的に言いますと、耐震改修というのは150万から200万ぐらいかかる。このうち、補助金が23%、それから税が20万円まかるとす

ると、非常に粗く言うと大体3分の1ぐらい、現在、公共的な助成が入ると。これは自治体がいろいろな制度を整備していればという前提でございますけれども、ということになっておりまして、これがインセンティブとしてどうなのかといったことにつきまして検討する必要があるかと思えます。

12ページでございますけれども、特に下の欄を見ていただきますと、国の補助制度は、地方公共団体が民間に対して補助をする場合に国も合わせて補助をするというような制度になっておりまして、そういう意味で自治体の補助制度がないと適用が受けられないということになっています。特に戸建て住宅を見ていただきますと、現在68%が耐震診断の補助の制度を持っております。47.6%が改修まで補助をするということで、括弧内は1年前の数字でございます。私ども、全国に再三お願いをして、だんだん上がってきてはおるんですが、まだここに漏れているところでは、この補助の制度が使えないという状況でございます。

13ページは、これまでの耐震診断・改修、それから税制の実績でございます。

14ページ以降でございますが、特に評価でも重要なインセンティブ構造ということで、これはこれからどんどん調査を深掘りしてまいりたいと思っておりますが、現時点で入手しているもので、簡単に言いますと、この下のグラフでございますように、耐震性不足とわかっていても、お金がかかる等の理由で特に対策をとるつもりがない方が約24%とか、こういった現状がございます。

15ページにもございますけれども、なぜ耐震診断や改修をしないのかということで、お金がかかるから、必要性が実感できない、あるいは信頼できる相談相手がいないとか、こういったものが散見されておまして、こういった意識構造につきまして詳細に実施して、どうやったら同じ費用でも効率よく耐震化のインセンティブができるのか。こういったことを調査してまいりたいと思っております。

16ページでございますが、耐震改修の技術でございますけれども、いろいろな技術がございます。大きく言うと5通りぐらいございまして、左上の4つにあるように柱や梁を炭素繊維などで巻いて補強する。それから、その下でございますように耐震壁を増やす。それから、右上でございますように、耐震壁ではなくてブレースを増やす。それから、その右側の下、真ん中ほどでございますように、ダンパーといたしまして地震エネルギーを吸収する部材を入れる。一番下は免震ということで、ゴムを足元に入れる。こんな技術があるわけでございますけれども、こういったものの中で効果的で、なおかつ、特に経済負担

が小さいような方法、こういったものの情報を周知するといったことも考えたいと思います。

ということで、全体をまとめますと、17ページにございますとおり、21年度につきましては、既存の調査研究、関連データの整理、関係機関のヒアリング等によりまして、今申し上げてきたようなことを、それから、国土交通省の行政モニター制度も現在アンケート調査の準備をしております、こういったものに基づきまして、中間評価を9月までに取りまとめまして、さらに22年度には住宅・土地統計調査の結果が出ますので、こういったものの結果も踏まえて、最終報告書の作成につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【金本座長】 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

【上山委員】 今回の耐震化のところなんですけど、ご説明は非常によくわかったんですが、そもそもの評価対象が建築物の耐震化ということになってしまっている。それでやや今さらの感もあるんですけども、本来的な目標を考えれば、危ない建物に住んでいる人に移転してもらえば問題解決するわけですよ。建物が主役ではなくて、人が主役という意味で言えば、移転していただくというのが一番よい。壊してしまうというのもある。人が住まなくなって危ない建物は壊してしまう。そうすると、問題がかなり解決するのではないか。

それから、建て替えの促進というのが次善の策だと思うんですね。要するにもっと高度でいいものに建てかえると。その両者ができない場合、今あるものを耐震化して延命させる。

何が言いたいかといいますと、現場の実態とか、自治体の学校の建て替えとか、いろいろなものを見てみると、耐震化が問題ではない。要するに災害防止をどういう手段でとればいいのかという議論が現場でされている。それらと今の議論では違和感がある。ここにある作業とデータは正しいと思います。災害は危ない、耐震化をしたほうがいいのかというのでもわかるけれども、全体として日本全国どうなっていて、ほんとうはどうしたらいいのかという全体像がよく見えない。出発点はいいいけれども、いきなり耐震化作業のところに入っちゃって、間にある各種いろいろな、都市計画だとか、移転だとか、高度化だとか、そういった施策を無視して、この話だけに入っちゃっている。そこの部分は何とかならないでしょうか。

【杉藤室長】 耐震化率の算定上は、人が居住する住宅の耐震化率という形で進みますので、当然住まなくなったものは、政策目標としては把握できます。

それから、おっしゃるとおり、ソフト対策は重要だと考えておりまして、そういう意味では住まないとか、あるいは2軒持っていたら危険な母屋には住まないとか、そういったことも当然、被害を低減する上では有効な施策でございますので、そういったものも現場の対応としては、どういったものがあるのかといったことは一応射程に入れて考えてまいりたいと思っています。

それから8ページの資料をご覧くださいと、耐震化率の達成の大半の部分というのは実は建て替えによるだろうという推計になっておりまして、建て替え自体は、いろいろな要因で推進をしておりますし、ちょっと言葉が漏れましたが、耐震改修の費用については補助するというので、これは建て替えに充当してもいいことになっておりまして、ご指摘いただきましたので、そういったものも含めまして、最終的に人間が大事という観点から、あまり的外れな作業にならないように注意してまいりたいと思っております。

【金本座長】 そのほか、ございますでしょうか。森田委員。

【森田委員】 専門的には全然わからないので、ピント外れだったら申しわけないんですけども、自治体の首長さんなり職員の方と話をすると、例えば小学校の耐震とか、結構残っていて、補助金とか何やらで、お金の問題はまあまあ、あれですけど、結局、技術者が津々浦々にいないという問題が結構多いんじゃないかな。だから、今日、今、これをずっとご説明していただいたのも、関西人なので言葉が悪くて恐縮ですけども、金さえありゃできるでしょうというトーンでいくと、今の医療問題じゃないですけども、最後にお医者さんがいませんでしたみたいなことになってみかんで、そのあたりもちょっと総合的に見ていかれる必要があるのかなと感じます。

【杉藤室長】 去年の秋ぐらいから、ちらほら報道にもあるようでございまして、耐震の技術者不足というのはありまして、文科省とも情報交換をして一緒に対策をとっているところでございます。補強設計ができる事務所というのは1,800ぐらい全国にございまして、地域偏在の問題が大きいと言われていまして、文科省さんの調査によりますと、発注が結局できなかったというのが大体5%に満たないぐらいだと去年の12月時点では言われていまして、その辺、地域……、やっぱりどうしても大都市に集中しているものですから、全国的には何とか、むしろ今、不況で仕事がないような状況なんですけれども、そこをミスマッチしないように全県でサポートセンターというのをつくりまして技術者を融

通していただくような仕組みとか、そういったことを取り組みをしております、今度、病院耐震なんかも始まるものですから、そういうのは関係機関と連携をして、技術者不足がネックにならないようにというのは今一生懸命やっているところでございます。

【金本座長】 上山委員。

【上山委員】 黄色い本のほうは今さら議論する必要がないので、今後に向けて政策レビューの基本姿勢という意味でちょっとコメントしたい。今回の航空保安システムの例をとりますが、これは、ここで以前議論したときにも申し上げたんですけど、結局、次世代航空保安システムの評価になっていない。日本の空は安全ですという説明になっちゃっている。あのときも申し上げたんですけど、本当は次世代航空保安システムをもしやらないとしたらどういうことになるのかを評価する必要があった。やった結果、技術的にこれこれこれの問題がこのように解決されて、その結果、費用対効果も大変よくてこういうことになるんだということをロジックを使ってちゃんと説明するべきです。あのときには海外のシステムとの具体的な比較をやる必要があるという問題提起をしたはずですが。

航空は結果オーライなので、あまりこの評価報告自体をあげつらうつもりはないのですが、日本の空は安全ですということを言うのであれば、最初からテーマを航空保安システムの近代化の部分に絞る必要はない。日本の航空保安状況に関する評価をむしろやればいい。ところが、予算をかけてAMSSとかGNSSとか、こういうものを導入したことを評価すると言われるわりには、それについての説明が全然ない。日本の航空保安システム自体の客観的な評価のレポートにはなっているんだけど、本来のこのプログラムというか、投資に関する評価にはなっていないのです。

今後のテーマについても、例えば総物流施策大綱とか、結構具体的に一定の期間に一定のお金を入れて内容が具体化できるようなものがいっぱいあると思うんですね。あるいは、技術的なある種の手法を入れることの評価。そういうものについては、ちゃんとピンポイントして、もしそれをしなかったらどうなのか、あるいは、その技術を入れたことが妥当だったのかどうかを海外などと比べて評価しないと。今回のなんかは結果的にとてもいいですと言われても、それは航空会社が頑張っているだけじゃないかという話になってしまう。評価の対象は、はっきりピンポイントして作業を始めないといけない。

【金本座長】 その関係で、私のほうも、これ、住調のデータがとれないのでどうこうという話を前から聞いておるんですが、若干不思議なのが、この補助制度と税制の効果がどれぐらいあるのかと、あったのかと。それで十分なのか、不十分なのか。不十分だと、

それはどうかというのが一番のポイントだと思うんですが、補助が受けられる市町村の割合しかなくて、何にもないみたいだと、これはどんなことかなという疑問なんです。

【杉藤室長】 その辺を補助制度の有無による耐震化率の違いとか……。

【金本座長】 それより、もっと補助制度で、どの市町村で何件耐震化されたかというデータが基本だと思うんですね。

【杉藤室長】 現時点で、まだ持ち合わせておりません。そういったことも含めまして、そういったものをもう少しミクロに分析しないとですね。それから、実は今日ご説明したのは、今年度の補正予算でようやくここまで来まして、当初、耐震の補助というのは私有財産に対する補助であるということで非常に低い補助率でずっと推移しておりまして、それがやっとここまで熱くなってきたということがございますので、その辺の効果がどこでインセンティブがきいたのかというのは作業しないとわからないという問題意識がございますので、ぜひその辺は作業して検討してみたいと思っております。

【金本座長】 もともと道路のほうは補助で幾らできてどうこうというデータが全部あるんですが、住宅関係の補助については、公営住宅でずっと昔にびっくりしたんですけども、補助を出しているんだけど、それで幾らどこで建っているかというデータを集めることができてないというのを聞いたことがありますので、その辺、結構、市町村にやらせるって難しいかもしれませんが、基本的なことかなと思いますので。

そのほか、何かございますでしょうか。

【田辺委員】 こちらの「政策レビュー」のほうで、特にまちづくりに関しましては、地域再生、それからまちづくりのほうで全体のレビューみたいなものを総務省側でやろうかなと思っていてつぶされまして、結局、あそこの一連の中で、もう少し細かいものでどういう効果があったのかなというのは、やっぱり交付金等は検証しないといけないと思っていましたので、それに関していい、ある種のレビューというのをやっていただきまして、ありがとうございましたということです。

特に、こちらの耐震化もそうなんですけれども、事業は事業なんですけれども、補助金等のフレームを出しておいて、ただ、それは手を挙げるところの市町村だけが扱うというような。そのやり方に関しても、かなりの部分、市町村にゆだねられているという仕掛けが非常に増えてきておりますので、ある意味ではやりっぱなしではなく、それをどういう形で使ってきたのか。使ったところは、どういうことなのか。逆に使わない市町村というのは、どういう問題を持っているのかということをも明らかにして次に結びつけていくとい

う形のレビューというのは今後の機会も増えていくと思いますし、また、計画等の次の策定をやる際にも非常に重要な情報になると思いますので、こういった試み、無理のない限りにおいては積極的にやっていただければと思います。

以上です。

【金本座長】 時間も大分過ぎておりますが、ほかによろしゅうございますか。

それでは、住宅局の方、ありがとうございました。

(説明者退席)

【金本座長】 次の議題で、3の「その他」について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【増田企画専門官】 それでは、資料3、1枚紙の「政策評価のスケジュール(案)」で簡単にご説明いたします。

今年度の政策評価のスケジュールでございますが、基本的には従来と同じでございます。ただ、若干、省議の開催時期等に変更がございますが、委員の先生方におかれましては、11月ごろに、この次の政策評価会を予定しておりますので、また日程調整のほうをお願いしたいと思います。

なお、一番上の「政策評価基本計画の改定」のところで、今回改定をいたしまして、毎年の改定はないんですけれども、必要があれば多分3月ぐらいに開く可能性もあるということで、頭の片隅に入れていただければと思います。何かご質問等ありましたら、どうぞ。

【金本座長】 ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、ご質問もないようでございますので、この件については、そのようにお願いをいたします。

これで一応議事が終了ということでございますので、議事進行、あとは事務局のほうにお願いいたします。

【増田企画専門官】 貴重なご意見、ありがとうございました。今後の政策評価に生かしてまいりたいと思います。

また、本日の議事概要は、速やかに当室の文責で作成の上、ホームページで公表することとしております。

また、議事録についても先生方のご確認をいただいた上で公表することにしておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —